

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	3 年	17 年	3 年
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	当社は障害等による就労困難性のある方全般に対する就労支援を行っている。 当社が運営する就労系障害福祉サービスでは、障害者の想いに基づく就労支援や企業就労に係る支援全般に努めており、企業代表者等への理解促進を促している。	当社における就労支援の事業運営責任者として左記業務に従事している。 これまで、障害者の個性（特性）や想いに応じた就職活動を通して、経営陣を対象とした障害者雇用勉強会を開催するなど、積極的に理解が促進されるよう取り組んできた。	就労移行支援の就労支援員としての経験をもとに、一般企業の経営陣に対して、障害者雇用の理解促進のための説明会を行っている。
	② 障害者雇用推進体制の構築	これまで延べ25社に対して、障害者雇用に係る提案や採用後の職場環境調整、キャリアアップなど一連のサポートを行っている。 定期的に経営サイドと現場サイドにてすり合わせを行いながら、会社としての障害者雇用を重要性を認識し雇用を推進していける体制の構築に努めている。	当法人における就労支援の責任者として左記業務に従事。 地域や企業に対しハローワークや各就労支援関係機関、地域自立支援協議会と連携しながら、障害者雇用の推進に取り組んでいる。また、地域企業からの障害者雇用に係る相談を広く受け付けており、適宜訪問面談を重ねながら、課題解決や雇用推進体制の構築に努めている。	本質的な障害者雇用の説明を行うとともに、企業が抱える障害者雇用における課題整理・分析を行い、推進体制の提案・整備に努めている。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	企業の人材不足に対する課題解決を含めた人材確保の一環として、企業が障害者雇用に対する理解を促進できるよう、就職後においては定着サポートを無期限に行っている。その中で、障害特性の理解促進や合理的配慮など、より知識を深めれるよう努めている。	当法人における就労支援の責任者として左記業務に従事。 雇用前実習から就職後の安定就労・職場定着・キャリアアップまでの一環したサポートを通して、企業や一緒に仕事をする方への障害者雇用に対する理解を促進できるよう努めている。	現場担当者との定期的な個別面談を通して、障害者雇用の目的や意義、障害特性についての説明を行い、障害者雇用についての理解促進に努めている。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	企業内の各部署に対し業務内容のヒアリングを実施したり、就職を希望する障害者の個性やストレングスに基づく職域開拓など、相互におけるマッチングを図りながら職務の創出や選定に努めている。	当法人における就労支援の責任者として左記業務に従事。 企業担当者の方と協同しながら業務の洗い出しや障害の個性に応じた職域を具体的に提案を行い、キャリア向上に向けたアドバイスをを行っている。	障害者の強みや職業スキルなど、能力を十分に発揮できるよう障害特性を考慮しながら業務の細分化を行い、職務選定に努めている。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	採用希望があった際、就労支援関係機関におけるサポート体制や助成金に係る相談先の情報提供を行い、採用スケジュールやイメージの具体化できるようサポートしている。	当法人における就労支援の責任者として左記業務に従事。 採用や雇用に関する具体的な計画作成・様々な課題に対する助言を行っている。	企業訪問の際、実際の採用に至るまでのプロセスを説明し、計画立案についてのアドバイスを実施している。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	障害者求人におけるトライアル雇用の提案や、ハローワーク担当窓口と連携しながら、安心して障害者採用活動に取り組んでもらえるよう、積極的に相談対応に努めている。	当法人における就労支援の責任者として左記業務に従事。 それぞれの障害特性の説明を行い、多様な障害者が働けるよう助言を行っている。	ハローワークなどの就労支援関係機関と連携しながら、障害者採用全般のアドバイスをを行っている。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	就労支援関係機関と連携しながら、企業内における障害者雇用時の配慮事項に対する助言や、作業遂行時におけるノウハウを共有できるよう努めている。	当法人における就労支援の責任者として左記業務に従事。 雇用前実習時より、障害者が自己の能力を発揮できるよう、マニュアル作成や業務環境など全般に係る助言を行っている。	企業が一丸となり障害者雇用に取り組めるよう、社内支援体制の好事例について情報提供を行っている。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	企業やご本人の希望に基づき、期限を定めることなく定着サポートを実施している。 サポート期間中には、就労支援関係機関と連携しながら企業のナチュラルサポート形成に取り組み、ご本人の職場適応状況等を考慮しながら、全面的支援から背面的支援にてサポートを行っている。	当法人における就労支援の責任者として左記業務に従事。 就職後には双方におけるエンゲージメントを高めていけるよう、定期的な訪問を実施している。また、就労支援関係機関に関する情報提供を行いながら、地域としてサポートできる体制の構築に努めている。	定期的な企業訪問を行い、就業面および生活面でのサポートを通じた安定就労に繋がる支援に努めている。 障害者職業センターなどの就労支援機関と連携しながら、職場定着の支援を行っている。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数 15件（令和4年6月～令和7年8月）復職支援含 ●支援業種 金融業、小売業、衣服（自営業）、製造業、教育、清掃業、医療・福祉、縫製業、生活関連サービス業 など ●具体的な支援内容 ”感動溢れる社会の創造”をスローガンとし、就労困難性のある方の多様な働き方をサポートし、以下の支援を通してダイバーシティ就労の推進に努めています。 採用前：障害者雇用全般に関する支援 （採用にかかわるスケジュールとフローの立案、障害に対する理解促進、合理的配慮、社内体制準備、担当業務切り出し、地域の障害者就労支援体制や関係機関の説明、助成金等に係る関係機関の紹介 など） 採用後：職場定着・安定就労支援 （定期的な企業訪問、本人と企業担当者との面談による現状把握・キャリアアップ・課題解消に向けた助言、関係機関と連携したチーム支援、ナチュラルサポート構築に向けた助言 など）
